

の総合戦略の見直しもごさいます。ぜひその辺も含めてやっていただきたいと思います。

もう一点が、(2)の産業活性化センター、これも市が一緒になって動いていただくということで、以前、建設産業常任委員会で岡崎市、岡ビズ、岡崎ビジネスサポートセンターが、また富士市のエフビズとかいろいろな形で商工会議所、市、金融機関、いろいろなところでタッグを組んで、この企業をどうすべきかということを考えながら進めてる産業振興、私はそこまで委託するか、自前でやるかは別として、そこに今来とると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように富士市では、エフビズ等によって産業活性化を支援しているという状況でございまして、この産業活性化センターが、質の高いワンストップサービスを提供する産業振興の拠点として機能するには、単なる支援機関の窓口を統合するだけではなくて、専門的な知識を持ったコーディネーターの配置というのが必須になってくるというふうに思っております。現在、商工会議所が行っております産業創造プラットフォーム事業が、その取り組みが広がりを見せていったときに、この産業活性化センターの話題、形というのが、より具体的なものになってくるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ企業支援の支援、企業への支援、成功の秘訣、3つが、1つがオンリーワン、2つ目が情熱、3つ目が行動力だそうです。ぜひそういう企業がふえるようお願い申し上げまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

15時25分まで休憩といたします。

〈午後3時10分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市立地適正化計画について。

立地適正化計画は、人口減少の中で、将来に向けて地域の持続と自立を可能にするための計画ということである。市で取り組んでいる人口ビジョンや、各地区公民館等を中心に頑張っている地区の振興の取り組みに対してどういう位置づけなのか、以下伺う。

- (1) 糸魚川市立地適正化計画においては、人口ビジョンによる数値が使用されずに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が用いられているが、この点について伺う。
- (2) 誘導区域の設定に当たり、土砂災害警戒区域と河川浸水想定区域と津波浸水想定区域等について検討しているが、フォッサマグナと焼山に近接する糸魚川で、津波に対する対策が甘いように感じるがいかがか。
- (3) 各誘導区域に誘導する施設について伺う。
- (4) 誘導する施設や事業への補助金、支援について伺う。
- (5) 立地適正化計画の誘導区域の外や、計画区域外への支援が縮小することになると、中山間地の疲弊に拍車をかけることになるが、その点はいかがか。

2、人口減対策、少子化対策について。

日本の人口の東京への流れは、他の先進国とは違った動きで一極集中が続いている。地方の疲弊は続き、社会が発展しているのか後退しているのかわからない状況に思える。人口は東京に集中しても、東京の合計特殊出生率は全国最低ラインとなっている。人口の都会への流出が、地方にとってはもちろん、全国の人口減少のもとになっているように見える。

以下について伺う。

- (1) 全国的な人口減少について、その原因をどう捉えているか伺う。
- (2) 糸魚川や地方の人口減少について、その原因をどう捉えているか伺う。
- (3) 国と県と糸魚川市の、合計特殊出生率・完結出生児数についてはどうなっているか伺う。
- (4) 糸魚川市の人口減少対策と成果について伺う。

3、会計年度任用職員について。

会計年度任用職員の制度は、2020年度の導入を目指して準備が進んでいると思うが、いよいよ時期が迫ってきた。

現時点での市の考え方について伺う。

- (1) 会計年度任用職員の導入に当たっての準備の進捗状況について伺う。
- (2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパートタイム型について、給付の面では糸魚川市はどう対応する予定か伺う。
- (3) 「空白期間」の適正化の取り組みについて伺う。
- (4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、国の指針で国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を採用すべきとされたものであります。

2 点目につきましては、浸水想定区域の指定状況と既存の市街地の集積状況を総合的に検討する中で誘導区域を設定しております。

3 点目につきましては、中心市街地に必要な若者、子育て世代の移住・定住の促進に資する 5 種類の施設を都市機能誘導区域内に維持・誘導することといたしております。

4 点目につきましては、計画の策定により、補助金の優遇制度もありますので、それらを活用しながら市民が必要とする施設整備を進めてまいります。

5 点目につきましては、引き続き、住みなれた地域で住み続けられるよう、集落の機能や活力を維持する取り組みを支援してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、日本の総人口が 20 年をピークに減少傾向となっており、出生数の減少が主な要因と捉えております。

2 点目につきましては、首都圏への一極集中に伴う若者の流出により、当市を含め地方では、若年人口と出生数の減少が続いております。

3 点目の合計特殊出生率につきましては、28 年末時点で、国が 1.44、県が 1.43、市が 1.52 であります。完結出生児数は、27 年 6 月 1 日時点、国が 1.94 であり、県及び市単位での調査は行われておりません。

4 点目につきましては、地方創生総合戦略に基づき、人口減少対策を進めており、一定の成果となってあらわれております。

3 番目につきましては、国の通知や他市の状況を確認しながら適正なものとなるよう、制度設計に取り組んでおり、関係条例については、12 月議会に上程する予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7 番（佐藤 孝君）

それでは、2 回目の質問に入らせていただきます。

最初の立地適正化計画についてです。高度経済成長時代に始まった若者の都会への流出により、家庭の形が変わりました。家族の形が変わりました。

結果、当時の親世代の高齢化によって、中心部、山間地とも空き家がふえています。人口減少は続き、この傾向は、さらに強まっていて、対策が追いつかない状況であります。市の中心部の復活対策としても、若者の流出を抑え、徐々に呼び戻す計画は大変重要だと思います。もはや時間的な余裕もない状況だと考えております。市中心部の計画を先行するしかないと確かに思いますが、気になった点について伺います。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計も、調査時期によって随分と推定人口は振れ幅が大きくなっております。2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年の人口推計値が2万3,000人と発表されました。市の計画では、人口ビジョンの目標値は変更せずに頑張っ3万人を目標としています。人口ビジョンの32ページ以降には、合計特殊出生率の改善を初めとして、必死の努力をして目標達成を目指すことが書かれております。

人口ビジョンが改定された平成30年11月から、わずか4カ月後に出てきた立地適正化計画では、国立社会保障・人口問題研究所の人口減少が非常に多い数値を使用しております。人口ビジョンと立地適正化計画は、別の計画であることはわかります。しかしながら、人口ビジョンの目標、計画の2060年人口3万人に対して、立地適正化計画では、それよりも7,000人も少ない2万3,000人、これを2060年の人口推計値として用いています。これは市の人口減対策の努力に水を差すような形に思えますが、その点はどうかお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、市中心部を先行というご指摘でございますが、市長答弁にもございましたとおり、立地適正化計画とはまた別に、中山間地の生活機能、活力を維持する取り組みというものをやっています。また、中山間地と市街地を公共交通でつなぐと、これらの取り組みを市としてセット、パッケージでやっていくものでございます。

ご指摘の人口ビジョンと、国立社会保障・人口問題研究所と人口ビジョンの関係でございますが、人口ビジョンというものは、議員お話しのようにさまざまな施策によりまして、国立社会保障・人口問題研究所、社人研が予測いたします人口減少を少しでも改善をしていこうということで書かれた計画でございまして、逆に立地適正化計画というものは、人口減少というものに、ある程度備えるための計画というふうにご理解いただければと思います。人口減少に対応するための取り組みでございまして、エリアを一定にしまして、人口というよりは人口密度を保っていこうと、それによって持続可能なまちづくりを行っていこうという考え方の違いで、採用する数字を違えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そこら辺の違い、了解いたしました。

では次ですが、近年は各地で大きな地震が増加しています。豪雨にしましても、時間当たり雨量100ミリを超えるような大雨が各地で観測されています。異常な現象が通常よくあることになってきております。ここ糸魚川におきましては、焼山の噴火の可能性もあり、フォッサマグナの西の端、糸魚川静岡構造線、これはユーラシアプレートと北米プレートとの押し合う場所でありまして。巨大地震の可能性と大津波の可能性もあるのではと危惧するところではありますが、いかがでしょうか

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように津波の浸水エリアに関しても、あと都市機能誘導区域にそれぞれ私どもの計画は含めております。これは糸魚川市の地形、海岸沿いに平地が広がりまして、それぞれくし型のように川が流れておるといような地形で、そういう中で河川の浸水想定区域ですとか、ご質問にありましたような津波の浸水エリアを除外して、誘導区域というものを設定しようといいたしますと、今の用途地域、おおむね市街地では、ごく本当の一部のエリアでしか誘導区域というものを設定することができません。これまでの市の成り立ちで、市街地の成り立ちですとか既存のインフラストックみたいのを全て捨て去って、高台へといとも現実的ではございませんので、また、津波や洪水は、地震や大雨に起因いたしますけど、同じ原因で発生する土砂災害に比べまして、ある程度堤防が、大雨が降るとここが決壊して、ここが浸水するとか、地震が起きるとこのあたりが浸水して危ないんだよというのが、ある程度ハザードマップどおりに行くといとも言われておりますので、今現在行われておる災害へのハード及びソフト対策というものを、これからも継続していくといことを前提にいたしまして、誘導区域というふうに定めたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ちょっと私調べたところ、糸魚川静岡構造線の活動周期、これは約1,000年ぐらいだそうです。この前いつ起きたかは、ちょっとわかりませんが、糸魚川は平地の部分が少ないかわりに、すぐ美山みたいな高いところもありますし、その際には、ぜひともそういう情報を、情報収集や情報提供に努めていただきたいと思います。

次に、誘導する施設につきまして、都市機能誘導区域には、先ほど5つの施設を誘導するとありましたが、子育て支援施設、図書館、保健センター、銀行等の金融機関、観光交流施設、この5つを誘導すると書かれております。

私、この施設の名前を見ますと、誘導というよりも糸魚川市がつくって、管理運営するような施設がほとんどのような気はするんですが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画におきましては、目標としております若者・子育て世代が暮らしやすい市が市街

地づくり、中心市街地づくりというものを実現するために、この施設というものを設定するもので、ある程度一定の利用者がありまして、そういう日常生活に必要な施設で、誘導という言葉はありますけど、誘導するだけではなくて、そのエリアの中に維持していく、維持・確保してくべき施設として設定をしております。現存いたします各施設の立地状況ですとか、それらに施設を設定した場合の誘導区域の中ですとか外の影響というものを検討しまして、設定いたしました。

ちょっと具体的に申しますと、例えばスーパーとかお医者さんとかは、そこは施設には設定されていないわけですが、これらは都市機能誘導区域の外とか中とかにかかわらず、日常生活というものに物すごく影響が大きいというものから、逆にこれらを設定して、一定エリアの中に入れるべきではないという、そういう考え方を取り入れて、この施設というものを考えたものでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

若者を誘導する、そのために都市機能誘導区域というのを定めて、その中には、私考えるには、市がつくるような施設なんですけども、それがそのような形になったと、そういうことでよろしいですか。

誘導という呼び方なんですけども、私ぱっと見たときに民間会社や市民のつくる建物に対して便宜を図ったり、つくってほしくない場所に規制をかけたりする、そういうイメージがあったもんですから、こういう質問をさせていただきました。

ところで、将来的に民間でつくるような施設として、金融機関やなんかのほかに、民間の施設として誘導する施設をふやすようなことはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この誘導施設、誘導区域の設定に当たりましては、糸魚川市の現状ですとか地形ですとかいろんなさまざまな条件から課題を浮き彫りにしまして、今中心市街地に若者・子育て世代をと言うたのは、あそこは生活ですとかインフラが便利なエリアでもかかわらず、極端に若者・子育て世代がない。お年寄りが多いエリアなので、そこに若者・子育て世代が住んでいただくことで、中心市街地の中で世代の循環というものができると。そういうものを目指して、そういう積み上げの中から設定してきた誘導施設でございますので、そういうストーリーの中に情勢の変化とかで、これは20年、30年先を見越した計画でございますので、1回決めたら何が何でもというわけではないんですけど、そうころころと変えるべき性格のものでもないと思っております。その関係で、これらの社会情勢とかが変わった場合とか、解決すべき課題というのが、また重たい課題が出てきた場合には、当然それに伴って誘導施設の追加とか入れかえとか、そういうものは否定はしませんが、そうそうやるべきものではないというふうな認識でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

立地適正化計画の5章のページ5の1なんですけども、都市機能誘導施設の立地促進として、各施設に面積まで記載して、誘導促進策が記載されております。新潟県では、金融残高の問題がマスコミにも流れてくる中で、糸魚川市も立地適正化計画の策定完了によって、図書館等の箱物建設にお墨つきがおりたかのようにも、私にするとそういう内容にも見えるんですが、その点はどういう考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしました。誘導施設に関しましては、今ある施設を維持していくものというものもございます。維持していくものにつきまして、現状でそれを新たにこのエリアの中に、箱物として建設していこうという計画は、今のところは考えておりませんし、誘導してくるものというものに関しまして、すぐにとかいつまでととか、誰がとか、そういうことは、今予定にございませんで、今後10年、20年先を見据えた場合に都市機能誘導区域内の中に必要となる、先ほどの目標を実現するために必要となる施設として考えた施設でございます。

面積を定めているということでございますが、例えば図書館とかというのは、能生地域、青海地域にもございます。これを一律図書館というふうに定めてしまいますと、逆に都市機能誘導区域、糸魚川に今設定してございますが、糸魚川の駅を中心としたエリアに、そこ以外に逆に設置ができなくなってしまうということを守るために、今ある能生地域、青海地域にあるそういうものを維持・確保していくためにも、そういう現状の施設というものは、今後も残していきたいんですよという意味を込めまして、そういう面積というものを設定しているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ちょっと理屈がわからなかったんですけども、図書館1,500平米、しっかり書いてあるものですから、そういうふうにも私も思えたんですが、考え方としましては、今ある施設を目いっぱい使うと。使って、その後、もし老朽化でもってだめになった場合には、1,500平米ぐらいのものを建てる用地を徐々にめっけとくとかいうか、そういうことであって、能生や青海の図書館施設は、今のまま、そのまま使えると。使えるといいますか、奥まで見ますと同じ場所に改築をするのは問題ないとか、そういうのが書いてありますけど、そんな考え方でよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

私の説明が下手で、大変申しわけございません。今ほど佐藤議員がおっしゃるとおりでございます。今、能生、青海地域にあるような施設、これをまず維持・確保していきたいという考え、それが仮に老朽化等が進んだ場合に、現状規模の施設を能生、青海地域の居住誘導区域の中に確保していきたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

誘導地域につきましては、市民の中にも不安や、自分のところは居住誘導区域にもなっていないということで、疎外感を感じるようなことが予想されます。適正化計画をよく見ると、記載はされておるんですが、市民の不安を払拭するためにも少し確認させてください。

銀行等の金融機関は、都市機能誘導区域に誘導する施設となっています。糸魚川市では、都市機能誘導区域は糸魚川駅付近で、本町、大町1丁目、大町2丁目、寺町1丁目、寺町2丁目、新鉄2丁目、中央1丁目、中央2丁目、南寺町1丁目、2丁目、これが概略の範囲となっていて、そのほかの地域には、一切、都市機能誘導区域はないわけです。旧能生町、旧青海町についてもそういうことになっております。銀行、信用金庫、労働銀行、信用組合は、本来つくることができなくなりますが、この扱いについてはどうなっているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

銀行等につきましては、いろんな目的があると思いますが、人を集めるという効果があると。そこにある程度、人がおるにぎわいをつくる効果があるということから、私どもは都市機能誘導施設として、今ある都市機能誘導区域の中にある銀行というものを維持・確保していきたいということから、施設として定めております。

ただ、それも青海地域、能生地域にも今の銀行というものがございます。そこに、そもそも立地適正化計画の施設誘導とありますが、これは強制的なものですとか出店とかを制限とか、そこに建てないでくださいねというような意見的なものは出せるんですけど、強制的にそれを排除する効果はもともとないんですけど、それを逆にとられても困りますし、銀行とかは、能生地域、青海地域に、皆さんにとっても生活にとって必要な機関でございますので、先般6月の議会で、私どもはそこに建てていけないものを建てようとした情報をキャッチした場合に、そこで届け出をいただいて、それに対して私どもが建てないでくださいねとかという、そういうやりとりというものが通常の場合には必要に、この法の制度上は必要になってくるんですけど、あえて、その条例を設ける

ことによりまして、銀行に関してはそういうやりとりもそもそも要らないんです。能生地域、青海地域に関しては居住誘導区域、もしくは今の位置で維持・確保していただくということを示しておるものというふうに私どもの立地適正化計画ではなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほどの話で、農業協同組合、漁業協同組合、ゆうちょ銀行、こういうものについても大体今の課長の話でわかりました。それで、病院、診療所も先ほどの話にありましたし、これは誘導する施設に入ってないんで、市民の中にはほっとしている方も大勢おられると思います。この経緯につきましても、先ほど地域の人が困らないようにということで了解いたしました。

ところで、老人ホーム等は居住誘導区域外にも多くあるように思いますが、この扱いについてはどうなっておりますでしょうか。すみません、例えばみやまの里とか、おおさわの里とか、早川にもありますね、そういうところは誘導地域外なんですが、そこら辺についてです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもの立地適正化計画のほうの後半のほうに、さまざま制約的なことを書かせていただいております。強制力はないですけど、制約的なものを書いております。それは、居住誘導区域の外側に宅造をしたりとか、一団の建て売り住宅、3棟以上の建て売り住宅を設けるとか、そういうことに関しては、ある程度、市のほうでそれはやめてくれませんかというような行政的なやりとりがあるんですが、老人施設に関しましては、そういうものに私は該当していないと思っておりますが、ちょっと今の書きぶりですと、細かいところまでちょっと詰め切れておりませんので、その辺については今後、立地適正化計画、若干見直し等も都市計画審議会の中では示しておりますので、その辺の書きぶりについては、私どもの意図がちゃんと伝わるような書き方をしていこうというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この件は、立地適正化計画の6の1、6の2に書いてあるんですが、それは誘導施設の届け出制度ということで、届け出をする建物になってるということで、今、誘導区域外にあるのが多いものだから、ちょっと質問させていただきました。

居住誘導施策、第5章の2の1、5の4ページあたりなんですが、若者・子育て世帯に対する支援、施策がしっかり書かれておりますが、これからますますふえてくる中山間地に住む高齢者世帯

に対する施策、これは先ほどほかの施策であると言いましたが、これに一切そこら辺が書いてない  
もんですから、そこら辺で中山間地のお年寄りやなんかは、ちょっと不安なところあると思うんです  
が、もう一回そこら辺も説明お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは市長答弁にもございましたが、ぜひご理解いただきたいのは、立地適正化計画というものは、中山間地の集落の維持、それに対して手を引くとか冷たい対応をするというものではございません。決して、そういう取り組みではございません。中心市街地の維持、密度確保ということで書いておりますが、それによって中山間地をなくしてしまうとかそういうことを意図した計画でないということは、ぜひご理解をいただきたいところなんです。当然、中山間地の生活を維持していく取り組みというのも糸魚川市としてはやっていかないとはいけませんし、先ほど答弁しましたけど、そこと町なかを公共交通等で結ぶという取り組みというのも今やっておるところでございまして、その辺の3つがセットになって中山間地、町なか、それを結ぶ公共交通と、そういったパッケージの取り組みでございまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

立地適正化計画は、その適応範囲を都市計画区域と同じ範囲としております。この中には、私が今言った中山間地のほうは、ほとんど入っていないわけで、立地適正化計画に入っていないのは当然と言えば当然なんです。中山間地の人にしてみると、やっぱりこういう気持ちを持つと思うんです。立地適正化計画の範囲の中にも都市機能誘導区域にも入っていないし、居住誘導区域にも入っていない、そういう地区があります。それから、もともと都市計画区域外のところはもちろん、人間もいっぱい住んでますけども、なかなか厳しい状況で暮らしてるわけでありまして。こういう立地適正化計画の居住誘導区域及び都市機能誘導区域に入っていない人たちにとってみると、今までの過疎の進行で大体はわかっとるんですけども、俺らのいる場所はやっぱり姥捨て山になるのかなと、そういうような気持ちが生じてくるような気がするんですね。当然、資産価値やなんかのほうも、せっかくいい家建てたがに、居住誘導区域にもなっていないとなると、その価値も下がるんじゃないかとか、そういうのがあると思うんです。

中山間地では、農業をずっと続けてきて、国民年金だけが頼りのお年寄りがいます。居住誘導区域に家を建てる力ももうなくなっております。また、子供たちが住んでる都会に引き取られても幸せとは限りません。立地適正化計画は、都市機能と居住区域を今後守るためのものでありますから、その誘導区域を中心に計画するのは当たり前だと思います。人口減少の中で居住地域をコンパクトにして、財政支出を縮減する必要もわかってるんです。

しかしながら、立地適正化計画とちよつとずれるかもしれませんが、中山間地域は、戦時中は疎開者を受け入れて、戦後はベビーブームで村がにぎわったわけです。その後、青年労働者をどんどんと都会に大量抛出し、今現在は、集落存亡の危機にあえいでおります。この人たちの気持ちにも寄り添った対策を、先ほどあるんだとおっしゃいましたが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。この点は先ほどの繰り返しになりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

中山間地域の議員から厳しいご意見といいますか実情をお聞かせいただいたと思っております。確かに立地適正化計画でコンパクト化というのは、これから人口が減ってきてますので、自然と人口が集約化してくるといふのは、数値の上でも見えてきてるのかなというふうに思っております。やっぱり中山間地域の奥のほうへ行きますと高齢化率が高くなって、お年寄りだけしかいないとかという状況であることが承知はしておりますけども、特に企画定住課のほうでは、中山間地域の地域づくりプランとかというところで地域支援のほうに入っているんですけども、やっぱり地域行っても65歳以上だけだということに数字上はそういうふうに見えるんですけども、実情は皆さんやっぱりお元気な部分も非常にありますね。逆に私のほうがひ弱に見られる場合も、時にはあるのかなというふうに思ってるぐらいです。皆さん本当にお元気で、それぞれ助け合ってる。その地域コミュニティの強さというのが、特に中山間地域には非常に感じているところなんです。

今、建設課の五十嵐課長が言いましたように、立地適正化計画のほうでの誘導区域というのもありますけども、中山間地域のほうでは公共交通機関を使った中での足の確保ですとか、そういった取り組み、それから地域コミュニティ、それとあと集落支援員制度とか、人的な支援で見守り体制とか、あと福祉支援のほうでは地域包括ケアシステム、医療と介護が一体となったケアをつくっていく。そんな取り組みで、中山間地域であってもやっぱりそこに住んでいらっしゃる方が一番大事ですので、ここはよかった、本当にいいんだと、やっぱりそういう皆さんから思っていたくような取り組みは、続けていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

補足させていただきます。

今ほど企画定住課長のほうから答弁したとおりでございますが、中山間地のお元気な方はたくさんいらっしゃいますけど、やはりだんだんと疲弊していつてるといふのが実体かと思っておりますので、そこに対する市の頑張るところへの支援とか、そういうのは必要な考え方でございます。これはそんなに時間的余裕もないことかと思っております。

逆に、立地適正化計画は、20年、30年先を見据えて、今からがつつと集団移転とか、そういうものを求めることではなくて、仮に中山間地の方が、いろんな事情があつて出てくる場合には、このエリアを選んでいただけるようなそういうエリア、ある意味ちよつと誘導区域のほうがか市の中

で本当部分的で、大半は普通の区域という考え方なんですけど、それらに選んでいただける誘導したエリアに、誘導区域として決めたエリアに来ていただけるような取り組みというものをこつこつなんですけど継続していくということが、立地適正化計画と中山間地域の居住支援の少し時間軸的な違いなのかなというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

いろいろ教えていただきまして大分理解が深まりました。中山間地のお年寄りたち、先ほど申し上げましたけども、国民年金だけで生活しとって、自分のうちはもうがたがたになってきたと。そういうような人も結構おります。誘導区域でなくてもいいですけども何とか安心して、あと5年、10年の間でもいい、安心して住めるうちが欲しいという人が、これから必ず出てくると思います。そういうときには、ぜひとも、もともとの村に住んでいたいという気持ちもわかってやらんといけないんですけども、大変になった家庭に対しては、そこら辺も少し相談に乗っていただきたいと思っています。

それで、次の2番目の人口減対策、少子化対策についてに移らせていただきます。

都会への人口流出は、高度経済成長期に都会企業による労働力の争奪状態が続いておりました。オイルショックで、地方から都会への人口流出は一旦落ちついたものの、その後、バブル期には東京への移動がふえました。バブルの崩壊により、二度目の東京集中は一時おさまったものの、2000年以降は地方経済の悪化により、三度目の東京への人口流出が続いていると言われております。戦後の急激な経済情勢の変化に翻弄された結果と、私には思えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員の今の、特に東京圏ですかね、都会への人口流出というところになってくるとは思いますけども、確かに言われたように高度経済成長期、昭和30年代、それとあとバブル期、それから円高、そういった要素があって、東京圏への一極集中というのが今現在も続いている状況だというふうに思っております。2018年度のデータを見ましても、転入超過が13万9,000人ということになってきておりますので、まだまだ東京圏への集中というのは続いているというふうに思います。

当市においても、なかなか高校を出て、高等教育課、大学とか専門学校とかそういったところがない。これは糸魚川に限ったことじゃないと思います。全国的に地方大学のないところの市町村というもの、一律の共通の悩みで、そういった若者の流出、それから、高校を出た後の就職、働く場の確保、そういった要素で東京一極集中というのは、今も続いているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほどから言ってます社人研、国立社会保障・人口問題研究所ですが、この前身は1939年に、昭和14年ですが、人口問題研究所というのが開設されております。1965年、昭和40年には社会保障問題の研究所ができ、その後、1996年だったと思いますが、それらの2つの組織が合併して、今日に至ります。

この高度経済成長期、そのころの人口問題研究所で見つけた論文というか資料があるんです。そのころには、1960年から65年ころだと思いますが、人口の都会集中と農村人口の減少、農村の出生率の低下に関する論文がありました。そのころには、もう本当は人口問題研究所のほうは、このままだったらどうなるのかなということは承知して、そういう論文を出したと思われまして。このころにしっかりした対応ができれば、こんな東京圏一極集中や地方のこんな疲弊はなかったのに、本当に残念だなと思うんですが、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり人口減少問題というのは、非常にやっぱりすぐに効果が出ないといいますか、効果というかすぐにあらわれてこないというところが怖かったんだらうなというふうに思います。病気でいうと、よく慢性疾患というふうに言われています。徐々に徐々に、じわじわときいてきて、今に、確かに平成27年、26年ですかね、地方創生という形で、地方都市がもう消滅可能性都市というふうにパンとショッキングなものが出たんですけども、確かに議員が言われる以前に、もう人口減少というのは始まったのでわかってたはずだと思います。でも、なかなか実感的に回ってきてなかったというのがあると思います。今現在ですけども、人が少なくなったとか、若い子供の数が、過去と比べると、もう見える化してきますよね。一目でわかるようなところになってきておりますので、やっぱり早い段階でこういった減少というのは、進んでいくというのは予測はできたんだらうなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど1965年、高度経済成長期の論文の続きなんですが、そこにはやっぱり戦後の栄養状態とかもよくなって、子供たちが育つようになったもんだから、それまでの出生率、5年か7年前ぐらいは随分亡くなっちゃう子供が多くて、一家に4人とかあったらしいんですけど、それがどんどん減ってきてるといような状況が書かれております。そういう変化が激し過ぎたといようなこともあると思うんですが、結局こうなってしまったわけです。

ところで、欧米諸国では、これほどの首都への人口集中は見られておりません。日本だけが異常に東京圏への集中が続いております。これはパリ、ロンドン、ベルリン、ニューヨーク、そういう

ところは、この50年間、1950年ごろから2010年ぐらいまでの間に、国全体の人口に対する首都の人口の割合、それはどこの国も、アメリカやヨーロッパではせいぜい2%から3%しか変化はありません。ところが東京は、大変な変化でして、1950年に13%ぐらいだったものが、2010年かな、には29%ぐらいに、2倍以上に東京集中は続いているんです。

それで東京都では、合計特殊出生率も全国最低であります。2015年のデータですけども、東京都の生涯未婚率、これは男性25.25%、女性は17.37%になっています。都会では、多かれ少なかれ同じような状況ですが、新潟県では同じ年のデータで、男性の未婚率、これは50歳の時点で1回も結婚したことのない人の数と言われたそうですけども、これが東京が25.25%で1位なんですけども、新潟県は男性、全国7位で21.11%、女性は全国30位で8.45%、新潟県では女性の不足、嫁不足の感は、大変なもんだと思います。しかしながら、男性の未婚率さえ東京よりは低い傾向なんであります。生涯未婚率の上昇については、都会と糸魚川では違う原因があるかとも思いますが、これをどう分析しますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

生涯未婚率のことでありますけども、糸魚川市のほうでもやはり年々上がってきているんですね。やはり結婚をしない、結婚についてはその人の、東京は東京圏でのやっぱり考え方もありますし、糸魚川市、地方では、地方でもやっぱりその人の考え方ですとか、その方が置かれた経済的な情勢ですとか、あと社会の働き方の関係ですとか、さまざまな要素があるというふうに思っています。一概にこれだというのは、なかなか言えないのかなというふうに思っております。

でも、こういった状況は、全国的にも非常にやっぱり出生の数をふやさないと人口というのは一定しない。一定したとしても30年、60年かかるというのが、今言われているところです。したがって、いろんな状況を分析しながら、若い人たちが自分の活躍ができて、いろんな人との交流ができたとか、また、結婚を希望する方には、うまくマッチングさせる仕組みとか、そういったところを取り組んでいかなきゃいけないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

また、女性の結婚年齢が上がっていることやなんかも1つの原因だとは思いますが、それから、若者の雇用の状態が、派遣社員などの非正規がふえておりまして、経済的に結婚する意欲が摘まれているような気がします、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

先ほどの生涯未婚率のところでも、やはりいろんな要素があるんじゃないか。これといったものに特化したものではないんじゃないかというお話をさせてもらいました。今、議員が言われたように、経済的な部分というところも要素にはあると思います。やはり結婚する若い段階で、なかなか所得がうまく確保ができなかったという部分もあろうかと思ったり、また、そうでない場合もあると思うんですね。所得があってもなかなか結婚に至らないという部分もあるのかなというふうに思いますので、一概に所得の問題だけでは、経済的な理由だけではないと思いますので、総合的な個人お一人一人の考え方とか価値観とか、そういったところが大きな要因なのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

結婚適齢期世代では、女性の不足が文字どおり顕著であります。糸魚川市には、外国人技能実習生も結構多く住んでいるようでありますが、この外国人実習生にも糸魚川への定住の道を応援するような考えはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

市内でも買い物とかに出かけますと、外国人の方で結構若い方も、最近お見受けしますね。やはり仕事の関係、就労の関係でいらっしゃるのかなというふうに思っておりますけども、そこは目的は就労という形で来られてると思いますので、その人たちも含めてやっぱりいろんな働く場の環境、それから、あと言葉の面のサポートですとか、そういったせっかくおいでいただいているので、いろんな地域の多文化共生じゃないですけども、いいものを取り入れていくという形で定着していただければ、ありがたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

せっかく外国から来られてるんですから、糸魚川を好きになっていただきたいと思います。

ところで、2016年のデータなんですけど、糸魚川では合計特殊出生率は1.52と2年間連続に急激に下がっております。

一方、国や県では、2005年を境に上昇して、いまや糸魚川の合計特殊出生率に追いつくあんばいなんですけど、ここら辺についてはどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のご指摘のとおり合計特殊出生率、私も調べてまいりました。2015年が1.53、2016年が1.52という形で、2016年が1.7幾つだったと思うんですけども、確かにと落ち込んでるところは、議員のご指摘のとおりだと思います。

ただ、2017年調べていきますと、糸魚川市1.75できゅんと上がってるんですね。そこで私も考えました。これ一体何なんだろうかなということで、合計特殊出生率をもう一度、定義を調べていきますと、やっぱり1年に期間合計特殊出生率といいまして、15歳から49歳までの5歳刻みの年齢の方で、1年間に生まれた子供の数を各年齢層に当てはめていくんですけども、やっぱり日本という1つの国で見れば、人口置換率が2.07とか、2人以上いなきゃだめよということでわかるんですけども、1つの自治体で捉えていきますと、やっぱり人口移動というのがありますね。若い人がある程度、ぽうっと出ていく、入ってくるとか、その1つの自治体で見っていきますと、その15歳から49歳までの人口移動によって左右されるんだなというのがわかってまいりました。ある年に、ある年齢層で子供が生まれた。たまたま分母となる母親の数が少なけりゃボンと上がりますし、多ければ低く。そういった数字のマジックなのかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。立地適正化計画も絡んでくるんですが、若者の結婚や定住を目指す施策は、本当に待ったなしだと思います。最近、耳にしたんですが、糸魚川市に住む大手派遣会社の派遣社員、請負という名前で働いてるのかもしれませんが、今月末で2桁の首切りというか解雇があるということをお聞きしております。派遣社員でも非正規労働者でも、衣食住が足りて、希望を持って生活できる環境と判断ができなければ、結婚したり、子供をつくったりということは踏み切れないと思います。

人口減少対策、みんな大切なんですけど、ここの地域の労働状況もしっかり、余り悪くならないようにしてもらわないと、幾ら頑張っても人口減少対策がなかなか実を結ばないような形になるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺もよろしくをお願いします。

最後になりますが、会計年度任用職員でありますけど、今、12月に条例を上げたいということがありますので、私の気持ちだけ述べさせていただきます。

この制度の趣旨ですが、地方行政の重要な担い手となっている地方公務員の臨時非常勤職の適正な任用、勤務条件を確保することを目的としていると、こうなっております。具体的には、現在の臨時非常勤職員を特別職非常勤職員、臨時的任用職員の任用条件を厳格化して、それ以外を会計年度任用職員とすることになっております。

臨時職員と正職員の待遇格差については、以前から管制ワーキングプアをふやしていると指摘しているところであります。新しい会計年度任用職員には、期末手当の支給が可能となります。支給が可能という文面では、支給するか支給しないかは、市の判断となってしまうわけなんですけども、そういうことになっております。給付面においても職務給の原則、均衡原則に基づき、適切に支給することが求められております。フルタイムの会計年度任用職員の勤務形態は、正職員と勤務時間

ほかで同等であり、服務規程が適応され、懲戒処分の対象にもなるとされております。人事評価の対象にもなっております。会計年度任用職員は、一般職地方公務員の立場で正職員とほぼ同じ働き方でありながら、定員適正化計画の定員数にはカウントされない、こういう情報もございます。

私は今までの臨時職員の増加は、定員適正化計画を守ることを第一にして、臨時職員で正職員の不足分をカバーしてきたからではと感じてきたところでもあります。この会計年度任用職員制度の運用の仕方によっては、将来的に大量の定員減らしが可能になるのではないかと危惧しております。会計年度任用職員制度は、臨時職員にとって期末手当や退職金ほかで、今よりよくなる可能性もあります。任期を会計年度とされていて、また、服務規程、懲戒処分、人事評価の対象となり、悪いことばかりになる可能性もあります。

糸魚川市は、市内の労働環境の改善のためにも、また、少子化、人口減対策を本気で行う姿勢を示すためにも、臨時職員の気持ちに寄り添った働き方につながる運用を目指していただきたいと思います。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後 4 時 2 4 分 延会〉

方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員